

平成30年10月9日
教 育 指 導 課

区立学校教職員の服務事故に伴う処分について

区立学校教職員の服務事故について、東京都教育委員会より処分の発令がなされましたので報告いたします。

記

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 井坂 広輝 (いさか ひろき)
- (2) 学 校 名 世田谷区立二子玉川小学校
- (3) 職 名 教 諭
- (4) 年 齢 40歳
- (5) 性 別 男 性
- (6) 処分内容 懲戒免職
- (7) 発令年月日 平成30年9月25日
- (8) 処分理由

平成30年6月3日午後5時45分頃、歩道において、通行中の女性の胸を着衣の上から手のひらで触った行為があったため。

2 学校の対応

平成30年9月27日(木)に臨時保護者会(全校)を開催し本件の報告を行った。また、併せて担任の変更についても説明を行った。